

明海大学不動産学部

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第237回

少子高齢社会を迎えた今、子供を増やすことは国中の課題で、子育てがしやすい環境を整えることは重要な課題だ。「私権は、公共の福祉に適合しなければならない」（民法1条1項）が、安心して子育てすることが公共の福祉とすれば、専門の公園

広場はこれに反する。閉ざされた広場は、私権を強く主張する住民や真の公共の福祉を考えない行政ばかりが招いた結果だと思う。

「子供は外で遊べ」とよく言われた。子供にとって外は、鬼ごっこやかくれんぼ、サッカーや野球などいのむかしても怒られず、思う存分に声を出し、身体を動かせる自由な場所だった。

閉ざされた公園

子供が遊べるようにないたい

公園の広場は子供が元気にして走り回り、鬼ごっこやサッカーをする乐园のはずだが、そこは閉鎖されていた。

理由は「ホールか広場のアミューズメントを越えたり、利用の際の騒音がなくならないため」だ。子供が騒音を気にせず遊べる広場がなぜできないのか。

佐藤 真誠
不動産学部3年

不動産学部3年

外で遊べない子供は家で遊ぶ。子供が外遊びをする時間が減少したと92%の保護者が回答した調査もある。家で遊ぶこと 자체は悪いことではなく、親の目の届く所で遊べるなどのメリットもある。しかし、大人が子供の遊び場を消した結果で、コミュニケーションが苦手な子供を増やす原因となつていて。放課後の時間帯に誰一人遊んでいない公園を想

ームするの」とを認めてはどうか。次に、基準を上回ることが多い広場では遮音壁を設置する。幹線道路では24時間騒音が発生するが、改良型の遮音壁を設置して住宅と共に存していく（西川美波「不動産の不思議第20回」18年2月6日号）。さらに時間を限定する。公園は1日中うるさいわけではなく、曜日や季節でも異なる。騒音やボールの影響が大き

が可能である
多様な人や世代が要求を認め
合い、大人も子供も安全で安心
して暮らせる街づくりには「三方一
両損」の心が求められる。

【教員の「メント】
子育ての負担を親だけに負わせる
社会は少子に留まらず階層社会を來
す。人口減少時代を迎へ、都市生活
で生じる不経済を社会全体でどのよ
うに受容するか規範の再構築が必要
で、公共施設を公共の福祉のために
取り戻すことはその第一原則だ。



閉ざされたままの公園広場